

こがねいミーティングの方向性まとめ

	No.	こがねいミーティングの方向性	今後の検討方針について	検討の状況（令和2年8月末現在）
広場の使い方	1	広場周辺等の子ども、高齢者等の安全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・車道と歩道の舗装材を変える等明確に区分する。 ・敷地内の交差部は横断歩道を設置する等安全性を確保する。 ・自転車は手押し歩行とする等管理運営方法等の整理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地北西に位置する子どもが遊ぶ芝の広場の周囲には歩行空間をつくり、車道と明確に区分する等安全性に配慮した計画とする検討を行っている。車道と歩道は舗装を変える等、明確に区分できる設えとするとともに一体的な利用を想定し、極力フラットな計画としている。車道と歩道部の境界部は、適宜ボラードを設置する等、敷地内の安全確保策、ルール等は市において管理運営方法を整理する。
	2	駐車場台数等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・平置き駐車場は、広場としての活用もできる臨時駐車場を整備する。 ・公用車の削減を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外構の見直しとあわせて、駐車場台数の見直し（126台→平常時83台、地上44台、地下39台（公用車）、臨時21台）を行っており、引き続き検討する。 ・公用車は削減を検討し、6台削減とした。
	3	C o C o バスルートの見直し等を含めた検討を行うこと	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、コミュニティバス再編事業を行っており、当該事業の基本方針で「新庁舎等の計画を踏まえたルート設定を行う。」こととしている。当該事業と連携しながら、引き続き、検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査結果や地域懇談会の意見等を踏まえ、地域公共交通会議における協議を経て、再編運行基準を一部決定した。 ・現在、基本方針及び再編運行基準を基に、具体的な運行ルート等を検討している。
	4	災害時の広場活用も想定した検討を行うこと	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティア・救助隊の集結場所、機材置場、物資受入れスペース等として活用する。 ・マンホールトイレは、必要性、費用等を含めた検討を行う。 ・災害時の広場の設備、舗装、素材等については、こがねいミーティングの意見を踏まえた検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時は災害ボランティア、関係機関等の集結場所、機材置場、物資受入れスペース等として活用する。 ・マンホールトイレは設置費、維持管理費が発生することから、免震構造である庁舎に緊急排水槽を設置し、発災時であってもトイレが使用できるようにする。 ・大型車両の利用を考慮して、可能な限り段差のない設えとする。
	5	地上面の広場から福祉会館の屋上が立体的な広場となるよう検討を行うこと	<ul style="list-style-type: none"> ・こがねいミーティングの意見を踏まえた検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉会館の屋上はデッキと芝の設えとし、体操などの軽運動、市民の憩いの場としても活用できるような方向で検討を進めている。 ・福祉会館の1階の外階段はイベント等でも活用できるような設えとなるよう検討しており、2階、3階の外階段のスペースは、ベンチを配置する等、市民がくつろげるスペースとなるよう検討している。
	6	工事期間が長いことから、緑の拠点として植物や樹木の検討を行うこと	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽計画等において、検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存樹を極力残す計画とし、シダレザクラ等は、移植する計画としている。植栽計画等において、検討を行う。
マルチスペースの使い方	1	マルチスペースの使い方、用途、利用者等に応じた明確な区分となるよう工夫すること	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室や多目的室は防音対策等を講じる。 ・幅広い利用者属性等に対応できるよう管理運営方法等を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチスペースに隣接するスペースは一定の防音対策を講じる。 ・市においてマルチスペースを含めた市民活動スペースの管理運営方法を整理する。
	2	マルチスペースと市民参画スペースを一体的に活用できるよう工夫すること	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動等も行えるよう管理運営方法等を整理する。 ・飲食を可能とする場合を含めた管理運営方法等を整理する。 ・市民参画スペースをガラスで囲む場合は、安全性に配慮する。 ・吹抜けを活かしたマルチスペースの活用ができるよう検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市において市民参画スペースを含めた市民活動スペースの管理運営方法を整理する。 ・市民参画スペースは内部の活動が見え、且つ、可動式の建具とし、開放時はマルチスペースと一体となるような設えとするほか、ミーティングや作業等が行えるような什器を配置する方向で検討を進めている。
	3	魅力的な展示スペースとなるよう工夫をすること	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが見たくなるような、オープンな展示スペースとなるようイメージを整理する。 ・効率的な展示用備品の収納、管理方法となるよう検討する。 ・夜間の展示も考慮した照明計画となるよう検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・展示スペースはマルチスペース、多目的室 01 において、自由に作品展示が可能な空間となるよう、ピクチャーレールやスポットライトを設置する計画としている。3層の吹抜け部は、バトンを設置し、多様な展示ができる計画としている。 ・実施設計こがねいミーティングの方向性を踏まえて、引き続き検討する。 ・平時の使用、イベント時の使用等を想定し、福祉会館1階部分に倉庫を配置した。
	4	人をやさしくするような空間デザインとなるよう要望する。	<ul style="list-style-type: none"> ・こがねいミーティングでの方向性を受け止め、検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人の居場所となる部分に丸い天井を設置し、天井に空調の吹き出し口や照明を一体的に計画することで、居心地のよい空間がフロア全体に広がる計画としている。

	No.	こがねいミーティングの方向性	今後の検討方針について	検討の状況（令和2年8月末現在）
多目的室の使い方	1	多目的室の設え	<ul style="list-style-type: none"> 多目的室は、諸室の規模、用途等に応じて、防音対策、床材、設備等の使い分けができるよう検討すること パーティションで区切る等柔軟な対応ができること 災害時の活用等も考慮した設えとすること 障がい者等に配慮した設備を検討すること 	<ul style="list-style-type: none"> 1階多目的室は各種講演会、体操など軽運動ができる室として、2階多目的室は打合せや会議、ダンスやコーラスなどの活発な活動や水を使う活動ができる室として整理する方向で検討している。 1階多目的室は災害時にはボランティア活動の拠点として活用するため、非常時にも対応できる設えとする。
	2	吹抜けに面した多目的室のデザイン等	<ul style="list-style-type: none"> 吹抜けは空調効率等を考慮した検討を行うこと 子育てひろばに面する部分等の安全性に配慮すること 吹抜けに面した多目的室等の配置、仕様を検討すること 	<ul style="list-style-type: none"> 子育てひろばに面する部分等はガラスとわかるようサインをつけることで安全性を確保する。 吹抜けに隣接する多目的室はガラス張りとし、活動が見える設えとする方向で検討している。
	3	福祉会館屋上の特性を考慮した検討	<ul style="list-style-type: none"> 福祉会館の屋外階段の活用方法、設えを検討すること 福祉会館屋上の景色、風向き等の特性を考慮した検討を行うこと 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉会館の1階の外階段はイベント等でも活用できるような設えとなるよう検討している。 福祉会館の屋上はデッキと芝の設えとし、体操などの軽運動、市民の憩いの場としても活用できるような方向で検討を進めている。
	4	サイン計画と掲示物のバランス	<ul style="list-style-type: none"> 現状の計画ではガラス面が多く、壁面が少なくなるが、わかりやすいサイン計画となるよう掲示物とのバランスを考慮した検討を行うこと 	<ul style="list-style-type: none"> 実施設計第2回こがねいミーティングで引き続き検討を行う。